

開かれた農大づくり推進委員会設置要領

1. 目的

この会は、本県農業及び農村社会を担う優れた農業後継者の確保・育成を図る観点から、農業大学校の運営等について、県民、一般農業者、関係団体、有識者、学生等広く県民各位の意見を反映し、魅力ある農業大学校として運営するため、設置するものとする。

2. 構成員

県民の様々な視点から、高知県立農業大学校の運営等の進め方について検討できるよう、農業者、学識経験者等、10名以内で組織する。

3. 運営

事務局は農業大学校におき、会議の招集、進行、まとめ等運営に当たる。

4. 会議の開催

会は年1回以上開催する。

付則

この設置要領は平成15年4月1日より施行する。

平成24年4月2日 一部改正

平成28年7月14日 一部改正